

平成16年第3回防府市議会定例会会議録(その3)

平成16年9月14日(火曜日)

議事日程

平成16年9月14日(火曜日) 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(28名)

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	9番	岡村和生君
10番	弘中正俊君	11番	安藤二郎君
12番	山田如仙君	13番	平田豊民君
14番	藤野文彦君	15番	馬野昭彦君
16番	木村一彦君	17番	熊谷儀之君
18番	佐鹿博敏君	19番	広石聖君
20番	大村崇治君	21番	松村学君
22番	久保玄爾君	23番	今津誠一君
24番	河村龍夫君	25番	藤井正二君
26番	青木岩夫君	27番	横見進君
28番	深田慎治君	30番	中司実君

欠席議員(1名)

8番 横田和雄君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長 池田功君 議会事務局次長 徳光辰雄君

午前10時1分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は横田議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

28番、深田議員、2番、山下議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（中司 実君） 議事日程につきましてはお手元に配付しておりますとおり、昨日に続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより、一般質問を行います。2番、山下議員。

〔2番 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） おはようございます。それでは壇上より防犯対策について3点ほど質問いたします。

1として防犯（安全・安心）まちづくり条例の制定について、2番目に市職員による防犯（安全・安心）パトロールの実施について、3点目に市民等の団体による防犯（安全・安心）パトロールの実施についてであります。それでは質問に入ります。

近年、国内の犯罪は発生件数の増加だけに留まらず組織化、凶悪化しており、平成13年に発生した大阪教育大学附属池田小学校での児童殺傷事件は、学校などの施設の安全管理に大きな問題を投げかけることとなりましたことは御承知のこと。そこで治安の維持こそ最大の住民福祉であることから、犯罪が発生しにくいまちづくりを進めることを目的に防犯対策を強化する条例づくりは全国各地の自治体で制定が協議され、広がりを見せております。

このように条例制定が相次ぐ背景には、犯罪発生件数の急増があります。平成14年、全国で発生した刑法犯は273万件を超え、戦後最悪、その一方で検挙率は19.8%と、戦後最低となりました。特に発生件数の増加分の多くはピッキングなどの窃盗犯、チームで行動し大量の商品を盗む組織化した万引きも多発し、犯罪の凶悪化、多様化、国際化が進み、日本の安全神話は崩れつつあり、今、治安対策は大きな曲がり角にあると言われます。

ここ防府警察署管内での刑法犯の件数は、平成11年と平成15年と比べ、ここ5年で約600件の増加、うち窃盗犯罪が多くなっています。そうした中、各地では犯罪に強いまちづくりに努めており、例えば街灯を明るくし、明かりを増やす運動、深夜営業のスーパーに従業員を複数配置したり、犬の散歩を兼ねて通学路をパトロールするワンワンパトロール、公用車に防犯パトロール実施中と記したステッカーを付け、パトロールを兼ねた市内出張、そして効果のある防犯設備として注目を集めているスーパー防犯灯設置、通常は普通の街灯ですが、ボタンを押すとカメラとマイクのスイッチが入り警察署とつながり赤色灯や非常ベルが作動し、監視カメラが周辺の映像を撮影し警察署に送るハイテク設備、また子ども緊急通報装置の設置や全小・中学生に防犯ブザーの配布は本市の取り組みであります。各地でも知恵を絞り積極的に各種防犯施策がとられています。

防府市はこれまで安全で暮らしやすいまちとして発展してきました。しかし近年、犯罪の発生件数が増加傾向にあり、特に子どもや高齢者等の生活の安全が心配になってまいりました。

そこで1点目の防犯に関する安全・安心まちづくり条例の制定についてお尋ねいたします。

このような状況の中で犯罪の発生を防ぐためには、警察や市などの行政機関の取り組みだけでなく、市民一人ひとりが生活の安全に関する意識を高めると共に犯罪を防止するための自主的な活動を推進することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを目的として、仮称ではありますが、防犯対策を推進する「防府市安全・安心まちづくり条例」を制定してはどうでしょうか。条例を制定することによって犯罪が発生しにくい抑止効果

に期待できると考えます。当局の御所見をお伺いいたします。

2点目に市職員による防犯（安全・安心）パトロールの実施についてお尋ねいたします。防犯に関する取り組みはさまざまありますが、市内出張をする機会の多い職員を中心に腕章やワッペンを付け、公用車には「防犯パトロール実施中」とか「安全・安心パトロール」と記したマグネット式ステッカーを付け、当然仕事目的優先ですが、防犯への意識、気配りを持ちながら公用車を使用してはどうでしょうか。本市の公用車約200台のうち市内出張に使用する車両の1日の1台平均走行距離が約25キロメートルと伺います。それだけの台数が動けば市内を巡回しているのと同じ効果があります。このような取り組みをすることによって犯罪抑止力を高めることになると思います。当局の御所見をお伺いいたします。

3点目は市民等の団体による防犯（安全・安心）パトロールの実施についてお尋ねいたします。

ここ防府市でも防犯対策協議会を中心に、自主的な防犯活動やパトロールを既に実施しておられ、そうした団体については主体性を尊重しながら事業が推進されると思います。

そこで提案いたしますが、住民の自主的な防犯パトロール活動を通し、さらに防犯意識の向上を目的に、市民ボランティアや事業者の皆様にもできる範囲で協力を呼びかけてはどうでしょうか。例えば参画できるボランティアの認定の要件として継続的にパトロールを行う5人以上の成人で構成するボランティア団体、活動の内容は防犯パトロールと記した腕章を身につけ、ここにあっております。2人以上で地域をパトロールし、犯罪などを目撃したときには警察への通報、危険な箇所を発見したときには市へ連絡など、また市の支援内容としてパトロール講習会の開催、腕章や自転車用ステッカーの貸与、そして身分証の交付、犯罪に関する情報提供等、こうした防犯活動の体制づくりと、そして市内においても防犯の啓発に関する防犯対策推進室といった受入窓口の設置も必要な時期にあると考えます。当局のご所見をお伺いいたします。

以上で、壇上にての質問を終わります。

議長（中司 実君） 2番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 防犯対策についての御質問にお答えいたします。

私は常日頃から市民の安全を願い、安心して安全な市民生活の確保のためにさまざまな施策に取り組んでおりますが、防犯対策に関わるものとしたしましては、全小・中学生への防犯ブザーの貸与、佐波地下道の監視カメラ設置、学校への子ども緊急通報装置の設置事業、全国表彰された佐波地区地域ぐるみの学校安全推進モデル事業等の多くの事業を推

進しております。また、このほかにも防府警察署を中心として、防府市関係団体が地域と一体となってさまざまな防犯活動を推進し、多大な成果を上げております防府地区防犯対策協議会、さらには防府地区沿岸協力会の密入国者警戒対策等の活動に対して支援を行っているところがございます。特に防犯対策協議会では防犯連絡所指導員の皆様による通学路パトロールや青少年健全育成よくし隊との連携による犯罪抑止活動、広報啓発活動等々、さまざまな事業がございまして、協議会の目的であります防犯思想の高揚、防犯施設の強化及び防犯関係事業の推進により明るい社会の実現に貢献することに対しまして、大きな成果を上げているものと存じております。

御質問の1点目の防犯（安全・安心）まちづくり条例の制定についてでございますが、先進他市の防犯条例の内容を見させていただきますと、その目的は、「防犯意識の啓発、自主的な防犯活動の推進及び防犯のための環境整備を図ること」とされ、「市長は目的達成のために必要な事業を実施するもの」とされており、「そのためには市や警察だけでなく、市民団体や有識者を含めた協議会が必要である」というものが多くございます。

以上の内容を考えてみますと、防府地区防犯対策協議会におきまして、現在はその役割を十分に果たしているものと存じますが、先進他市の条例制定に至った背景を調査の上で、その必要性について学校、警察、関係団体等の意向も踏まえながら研究してまいりたいと存じます。

2点目の市職員による防犯（安全・安心）パトロールの実施についてお答えいたします。市職員は各種の業務で市内に出張しておりますが、その途上において防犯パトロールの一翼を担うことは十分に可能であると考えております。

一例を挙げますならば、クリーンセンターにおいては、防府警察署の御協力のもとに仮称「クリーンセーフティ活動」を立ち上げようとしております。これはクリーンセンターの無線機を搭載した公用車すべてに「子どもをまもる」と記載したステッカーを貼り、業務中に子どもへの不審行動や危険箇所を発見した場合には、無線機を利用して警察に通報するというものでございまして、実現の暁には緊急時の通報や犯罪抑止に大きな成果を上げることができるものと期待しております。

3点目の市民等の団体による防犯（安全・安心）パトロールの実施についてお答えいたします。防府地区防犯対策協議会の関係団体やボランティア団体の皆様が防犯パトロール等の活動を実施されておりますことは大変ありがたく、また心強く存じているところでございますが、特に小・中学生の通学路の安全確保が大変重要であると認識しております。したがって、今後、多くの市民の皆様が地域ぐるみの防犯活動に参加していただけるような方策を検討してまいりたいと存じます。

また、防犯パトロールボランティア団体の認定や腕章・自転車ステッカー貸与等の支援につきましては、今後、防府警察署や防府地区防犯対策協議会と連携してまいりたいと考えております。なお防犯対策推進室の設置につきましては行政改革の組織のあり方の中で検討してまいりたいと存じます。

議長（中司 実君） 2 番

2 番（山下 和明君） まず 1 点目の防犯に関するまちづくり条例の制定について、答弁、今いただいたわけでありますが、先進他市、実現しているところを調査し、研究をしたいということでありました。私ども同僚議員 4 人で防犯対策の先進地であります東京都の三鷹市へ視察に行つてまいりました。今これ、当てておるのはお借りしたもので、自転車かごにはこういったものを付けて、一般のボランティアの方々も登録をされて、こういったものを付けて、また、こういった腕章も統一されておられるようであります。本市については各そうした防犯協議会ですかね、いろいろな部門の方々の腕章等も違うかと思えますけれども、こういった目立つ腕章の方がいいんじゃないかなと、このように思います。防犯に関する条例の制定については、どうかよろしくお願いをしたいと思えます。

2 番目の市職員による防犯パトロールの実施についてであります。市長から答弁の中で可能と考えておるということで、クリーンセンターの収集車ですかね、その車を活用してクリーンセーフティ活動として、今、準備段階にあるということでありましたが、先週なんです。9 月の 11 日付の新聞に周南市の記事が載っておりました。参考に御紹介いたしますが「公用車も子どもを守る。周南市 400 台にステッカー」という見出しで、「地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守ろうと周南市の菊川小学校で今年 3 月に始まり、菊川地区 P T A 連合会に広がっている「走る子ども 110 番見守るカー」運動の輪がさらに広がった。ステッカーを市長の公用車など計 400 台の公用車にも貼り、市職員も率先して子どもたちを見守る」ということで、こういった、このくらいの大きさのステッカーらしいですね。市長車にもこれが貼ってあるということ。現在、菊川小と菊川幼稚園の教職員や保護者、地元の住民ら約 220 人がマイカーに貼っていると。「不審者に遭遇するなど、子どもたちが困ったときにステッカーの車を見つけたら助けを求める仕組み、抑制効果をねらっており、今のところ児童が活用したケースはないという。市は今後ほかの公共機関にも参加を呼びかけ、全市的に取り組む方針だ」と、こういった記事がありましたので参考にお知らせしておきます。防犯に関するステッカーを公用車に付けることによって、住民に声をかけやすくなるかと思えます。たとえば子どもが危ない行動をしているときには「そこは危ないよ、気をつけて帰りなさい」とか、またお年寄りが、いわば体調を崩されておられる光景を見たときに、やはり声もかけやすいし、相互に声がかかりやすいと、

そうした声をかけることが住民との相互関係に親しみと信頼感も深まって、こうした行為が開かれた行政と思うのであります。

先ほどクリーンセンターの作業車にというお話がありましたけれども、再度ここで質問させていただきますが、本庁の公用車に「防犯パトロール中」とか、先ほど壇上でも申しましたが、そうしたお知らせのできるステッカーをつけることに関してはどうなのか、もう一度お伺いしたいと思うのですが、本庁に残っている公用車がありますよね、そうしたものにステッカーをつけることはどうなのかお伺いします。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 先ほど市長が御説明申し上げましたように、ただいま警察署と仮称ではございますがクリーンセーフティ活動といったことで、クリーンセンターの車両、これ無線機を搭載している車両にそうしてステッカーをつけて協定を結んでやろうとしております。これは無線機を搭載しておりますので、子どもの安全あるいはお年寄りの安全とか、直ちに事務所に連絡ができて、また事務所から警察への通報ができるというところで、実効性があるわけでございます。その車にこういうステッカーをということで、警察の方と協議をいたしております。

ということで、今、申し上げました仮称クリーンセーフティ活動といったものについては、無線機を搭載している、直ちに連絡ができるという実効性があるということで、警察と今協議を進めつつあります。

今、お尋ねのほかの公用車云々といったところですが、そこまではまだ警察との協議は進んでおりませんが、いわゆるそういう職員が意識を持つこと、あるいは住民の方がこの車はいわゆるわたしどもの安全を守ってくれるんだという表示をすること、それらについては有効性があるのかなとも思います。これらにつきましては公用車、本庁にも御指摘のとおり200台弱ございますので、それについてまた警察とその実効性について協議を進めてまいりたいと思います。今、当面はクリーンセンターの車への導入を計画している、またその実効性についても検証してみたいというふうに思っております。その次の計画として協議検討をしていきたいと、そのように思っています。以上でございます。

議長（中司 実君） 2番。

2番（山下 和明君） できましたら本庁の公用車にもそうしたステッカーをつけていただくことが、やはり住民の側としては、特に弱者としては非常に心強いのではなからうかと思えます。先ほど申しましたように間違いなく犯罪件数が増えつつあるわけでありまして、なかなかそれを抑止する効果というものがここ最近数字的にはあらわれておりませんので、やはり行政側として住民の生命と財産を守るという意味から、やはりいわば庁内

で検討していただいて、率先して取り組んでいただけたらと思います。

3点目についてであります。いい回答ではなく検討ということではありましたが、今、実際には防災関係につきましては総務課ということで火災と救急業務は消防本部、交通安全に関するものにつきましては交通安全推進室というものが設けられているわけでありまして、行政改革の中での取り組みの中で検討していただけるような御答弁ではありましたが、その行革の中、ただスリム化するだけが目的ではございませんので、必要な部署においては強化も考えていただきたい。防犯対策推進室、仮称ではありますけれども、こういった窓口を設置していただきたいと思います。先ほどから申しておりますけれども、現在の社会情勢を考慮して対応を願いたいと思います。

要望になりますけれども、犯罪が発生しにくい環境にしていくには自分たちのまちは自分たちで守るという意識と地域コミュニティの強化が防犯の基礎といわれております。しかしながら、近年の急激な社会情勢の変化によって意識の低下や無関心が安全性を弱めていると指摘されているところでありまして、御承知のとおりであります。防府署管内においても犯罪発生状況が先ほど申しましたとおりに増加を見せております。そうしたことからさらなる防犯対策の強化と意識の向上を目的として住民と自治体と警察などが協力し合い、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり 防府市を目指して施策を推進していただきたいという思いで提案をさせていただいたわけでありまして、どうか前向きな気持ちで、早い時期に取り組みと実現を求めて質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（中司 実君） 以上で、2番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） 次は、14番、藤野議員。

〔14番 藤野 文彦君 登壇〕

14番（藤野 文彦君） おはようございます。まず冒頭に先般の台風18号で被災されました皆様方の1日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。また、この台風におかれまして市の職員はじめ多くの皆様方のボランティアによる復旧作業、大変ありがたく思っていますとともに敬意を表したいというふうに思っております。

それでは通告に従いまして質問させていただきます。避難場所の拡大、県管理施設の避難場所の指定化についてであります。近年地球温暖化の現象によるさまざまな影響で気候変化が起こり、世界各地で豪雨、豪雪、森林火災等の災害が頻繁に起こり、尊い人命や家屋、農産物、家畜等人類の生活圏に膨大な被害をもたらしています。

気候変化でもう一つ多く起こっているのは台風の発生であります。台風とは熱帯の海上で発生する低気圧を熱帯低気圧と呼び、このうち北西太平洋で発達して中心付近の最大風速がおよそ風速17メートル、風力8以上になったものが台風と呼ばれています。台風は上空の風に流されて動き、また地球の自転の影響で北へ向かう性質をもっています。そのため通常東風が吹いている低緯度では台風は西に流されながら次第に北上し、上空で強い西風、偏西風が吹いている中・高緯度に来ると早い速度で北東へ進むのであります。

台風は暖かい海面から供給された水蒸気が凝結して雲流になるときに放出される熱をエネルギーとして発達し、平均的な台風の持つエネルギーは広島、長崎に投下された原子爆弾の10万個に相当する巨大なものといわれています。

こうした台風によって引き起こされる災害には風害、水害、高潮害、波浪害などがあります。もちろんこれらが単独で発生することはなく、複合して発生し、大きな被害となっています。最近の台風による災害で記憶に新しいのは、1991年平成3年9月27日の台風19号、1999年平成11年9月24日の台風18号による死傷者、家屋の全壊、流失、床上・床下浸水、山やがけ崩れ等大きな被害を受けたところであります。この教訓を生かし、防災対策に万全を期する組織体制が築かれていると思います。

そこで質問ですが、市内15地区の校区に小・中学校、市管理の公民館、福祉会館等63施設、収容予定人員26,220人が指定されていますが、これに県管理施設7施設を避難場所に指定化し、身近な場所への避難ができる対策が必要と思いますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いしたいと思います。

以上で、壇上から一般質問を終わります。

議長（中司 実君） 14番、藤野議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） それでは防災対策に関します御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり近年全国各地で土砂災害や台風被害等が多く発生しておりますが、これらの災害発生の状況をニュース等で目の当たりにするたびに、日ごろからの防災体制の充実強化の必要性、重要性を痛感させられるところでございます。

今年度も既に多くの台風が日本に上陸し、各地で膨大な被害をもたらしており、防府市におきましても行政報告で申し上げましたとおり8月30日に台風16号、そして9月7日には多くの被害をもたらしました台風18号の来襲を受けたばかりで、台風に限らず地震等も含めた災害にいつ直面するかわからないような状況下で防災体制等に対しましての行政に対する市民の期待も増大しているところでございますが、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることができるよう体制の充実強化を図ってまいり所存でございます。

行政報告でも申し上げましたように今回の16号、18号とも来襲予想がつつ中でいち早く水防本部並びに災害対策本部を立ち上げ、18号台風の襲来直後の9月8日に被災相談の窓口も設けたところでございます。現在も多くの市民が訪れ、相談に応じているのが実態でございます。

また避難所につきましては、現在、防府市におきましては市の関係施設52カ所、自治会館9カ所、民間社会福祉施設2カ所の合計63カ所を避難所として指定しておりますが、災害時において住民の生命、身体の安全、保護を図るためには的確な避難予防対策が不可欠であり、重要課題と考えております。

議員から御質問がありました避難所の拡大における県管理施設の避難所としての指定についてでございますが、避難所数等は現段階では充足していると考えておりますが、今後の避難所設置のあり方等の見直しの際には県関係施設も含め検討した上で、県関係施設を避難所としたい場合には県にお願いし、避難所の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上、御答弁させていただきます。

議長（中司 実君） 14番。

14番（藤野 文彦君） ただいま市長さんの方から避難所の見直し等も含めて、必要とあれば県の管理施設もという回答をいただきました。ぜひ身近で避難ができるように対応をお願いしたいというふうに思います。

それではここ最近の、今回、私、台風を例にとって挙げておりますから、台風の発生状況等ももうちょっと詳しくお話をさせていただきたいと思います。台風の発生数、ここ十数年来見ますと、一番多い年が1994年、36回発生をしております。そして日本に接近したのがこのうち15回、そして上陸したのが3回です。それ以降発生数は平均して28回から9回くらい、大体台風が発生をしております。そして日本に接近しているのがやはり10回から12回くらい接近しております。そして上陸したのはちょっと少ないですけれども平均して3回から4回だというふうになっています。けれど既に今回は7個が上陸しているという状況であります。これも地球温暖化による気候変化だと私も思いますけれども、そうした台風が多く発生する中で避難場所の拡大については大変重要だと思いますから、重ねてお願いをしておきたいと思います。

それでは続きましてちょっと関連した質問をさせていただきたいと思います。この避難に関しますいわゆる災害弱者の対応についてお伺いしたいと思います。これについては70歳あるいはひとり暮らしの老人、聴覚障害者等も含めた災害弱者のことをいいますけれども、災害が発生した場合、今日、見ますと、高知や新潟の方を見ますと大変多くの高齢者の方

が亡くなっております。そうしたことで災害時における高齢者や障害者等の災害弱者の対策についてどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） お答えします。高齢者の方は災害時にはその行動に多くの困難が伴うと思っております。また避難生活では厳しい環境下におかれるなど、特に支援が必要な災害弱者となりますので、平常時から在宅災害弱者の支援体制等々についてこれから研究してまいりたいと思っております。近年、特に自主避難として、まだ風等も吹いてない時期からの自主避難等が多く出ておりますので、それらの受け入れ体制等々も今回の台風を経験に防災マニュアルの見直し等も図っていききたい、そのように考えております。

議長（中司 実君） 14番。

14番（藤野 文彦君） 特にこの災害弱者の中でもやはり聴覚障害者等の対応について十分な、課題が大きなことだと思っておりますけれど、十分な対応をお願いしたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 今回、聴覚障害者からのいわゆる情報の提供等も要請がございましたので、災害対策本部に福祉部の職員が入りまして、その方へのメールの発信等々で情報の提供をしてきたところでございます。

議長（中司 実君） 14番。

14番（藤野 文彦君） 今、メール等もというふうにありましたけれども、今回の台風でも停電等が発生いたしまして、その時にはメールは恐らく不可能だというふうに私は思いますけれど、それにかわるものとしてポケベル振動によるそういうものとかあると思いますので、ぜひこの辺、検討していただきたいというふうに思います。

それでは続きまして自主防災組織について若干お伺いしたいと思います。防災対策として自治会等における自主防災組織の育成というのも重要な私、課題だというふうに思っております。この組織の育成についてどう思われているのか、先般の9月1日の全国防災訓練日、防災デーですか、そのときに県の防災課長の方から、ちょっとラジオで聞いたんですけど、そうした自主防災組織については山口県で3,200団体あるそうであります。そして組織率にすれば42.8%全国平均が61.3%というふうに言われております。そうしたことで防府市に今どのぐらいの組織があるのか私も定かではございませんけれど、こうした自主防災組織の必要性についてどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 自治会等における自主防災組織の育成につきましては、ま

ず災害に関心を持ち、災害に強い人や地域を目指してもらうために自主防災に対する出前講座を実施しております。今年も2月だったと思いますが、全自治会に要請をいたしましてその必要性等々の講習会を開催したところでございます。今後、こういう災害につきましては自主防災組織の拡大・充実が大変重要と思いますので、引き続き自治会等に呼びかけて自主防災組織の組織化についてお願いをしてまいりたい、そのように考えております。

議長（中司 実君） 14番。

14番（藤野 文彦君） 今、自治会等に呼びかけて今後も出前講座をしていきたいというふうに御回答いただきましたけれど、今後の計画とか、いつ自治会の要請があればいいのか、それとも改めて行政の方からいついつ出前講座をするからというふうな日程を組むのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 今年2月にそういう出前講座、消防署で行いまして、その呼びかけに対しまして二、三度、出前講座、出ております。必要性については各自治会に呼びかけをしていきたいということで、連自治会等々を通じて自主防災組織をつくられたらどうですかというような、書面による案内等を行っていききたいと思います。どの地区で年間何回やるというような具体的な計画は持っておりませんが、書面による呼びかけ等々をしていきたい、そのように考えております。

議長（中司 実君） 14番。

14番（藤野 文彦君） ぜひ、この自主防災組織が各自治会でできるように、ぜひ御尽力いただきたいというふうに思います。今回、私も、宣伝するものではありませんけれど、16号、18号による台風の後の風がおさまったとき、自治会長と2人で町内を見回って、二次災害が起らないようにガレキの整理とか、あるいはちょうど18号のときには私の町内の近辺は生ごみの収集日でございました。それでその生ごみが、ネットをかけていけばいいんですけど1ヵ所に固めておいた分が風でかなり飛んで、側溝に落ちたり、川に飛んだりした分も片付けてまいりましたけれど、そうしたのも自主防災組織の一つだというふうに今、考えておりますけれど、ただ2人だけの組織ではどうにもできません。やはり5人、6人というふうな組織の中でマニュアル等もつくって自主防災ができるように、私どもも頑張っていきたいと思っておりますけれど、どうかそういう組織づくりに向けての説明会を再度お願いしておきたいと思っております。

それと最後に、今回、停電が長く続きまして、行政報告でもありましたように市の給水車、あるいは自衛隊の給水車で富海、牟礼、大道、小野の方面に給水されたというふうにありますけれど、避難場所に自家発電機を設置されてはどうかというふうに要望したい

と思います。未給水地区については特にその発電機によってポンプアップして水が出れば市の職員だっずっと1日中そこについておこななくてもよろしいかというふうに思ってますし、また違う業務ができるものだというふうに思ってます。そして若干、会館でテレビがつけば情報等もわかりますし、ぜひ自家発電の設置をお願いしたいというふうに強く要望したいと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

議長（中司 実君） 以上で、14番議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は9月24日午前10時から開催いたします。その間、水道事業決算特別委員会及び各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

午前10時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年9月14日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 深 田 慎 治

防府市議会議員 山 下 和 明